

【一問一答】
公園トイレの改修を数年で終わらせる
新たな計画が必要と考えるが、
市の考えは、
インフラマネジメント計画等を踏まえ
年3か所から4か所の工事を
年想定して

【一問一答】
からさわ地平議員(共産)

公園トイレについて、
洋式に改修してほしいと
の要望が寄せられている
が、そうした需要のある
公園はどこか。

都市整備部長 街区公園
などの公園トイレ66か所
は、その多くで老朽化が
進んでいるとともに、バ
リアフリー化も図られて
いない。また、和式トイ
レのみとなっており、今
後、建替え需要があるも

【一問一答】
令和6年度もふちゅチケ事業を
実施するの
か

実施予定はないが
市民生活への必要ない支援策を
講じていく

野口なかお議員(れん)

ふちゅチケ事業は、使
用できる店舗に限られる
ほか令和5年度の事業経
費は広告費や発行費等で
1億4800万円もの金
額となっているなど問題
も多く、市内経済を活性
化するには不十分と考
える。給付型商品券の方が
より簡単に市民に直接還
元することができると思
うが、6年度もふちゅチ
ケ事業を実施するのか。

のと見込んでいます。
議員 ペースを早めて、
改修を数年で終わらせる
ような新たな計画が必要
と思うが、市の考えは、
都市整備部長 建替え工
事は、市インフラマネジ
メント計画や事業の平準
化を踏まえ、年3か所か
ら4か所を想定しており、
特に老朽化が進んだトイ
レは、おおむね10年以内
に更新が図られるものと
捉えている。
他多摩メディアカルキャンパス
の独立行政法人化について



▲改修前の公園トイレ

常任委員会の審査報告から

総務委員会

第56号議案
物品の買入れについて

この議案は、各避難所に災害対応用自動ラップ式トイレを配備するため、組立トラック型自動ラップ式トイレと専用バッテリー各94台、消耗品セットと専用手すり各94セットを買い入れるもの。主な内容として、「事業者7社による指名競争入札の結果、落札され、税込み243万1748円で落札業者と仮契約した」等の説明があった。質疑に対して、「購入に当たり都の補助金を活用しており、交付限度額は1自治体450万円であるが、限度額を超えた事業を行う市区町村には限度額を引き上げると都が示したため、本市から希望を出したところ、現時点では補助対象経費の2分の1である122万8300円で交付決定されている」等の答弁があった。

委員から、「納期は令和6年8月30日までであるため、市民には10月の総合防災訓練でお披露目するなど設置等について適切に周知してほしい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第54号議案・第55号議案
物品の買入れの追認について

第54号議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、予定価格2000万円以上の財産については議会の議決を経て取得すべきところ、令和元年度、これを經ずに小学校の教科書等の買入れを行っていたため、追認を求めるもの、第55号議案は、同様に5年度の買入れの追認を求めるもの。

これら2議案は、関連性があるものと認め一括審査を行った。

質疑に対して、「現状、担当部署が作成する契約手順の中に議会の議決を要する場合の記載がないため、今後盛り込んだ上で4年後の教科書採択に向けて抜かりなく対応する」等の答弁があった。委員から、「組織的なチェック機能が働かなかつた点については、的確な対応が必要であると思う」「今回のケースを教訓にして再発防止に努めてほしい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第50号議案
府中市市税条例の一部を改正する条例

この議案は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容として、「市民税、固定資産税及び特別土地保有税について、減免申請書の提出がなくても、職権により減免を可能とする規定を追加するものである」等の説明があった。

質疑に対して、「今回の改正は、令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえた、被災前の備えとして、市長が指定する災害となった際に減免を認めるものである。市長が指定する災害については、死者・行方不明者、負傷者、避難者等の多数発生、住宅の倒壊等の多数発生、交通や水道、電気、ガスなどの広範囲にわたる途絶、地域全体の日常業務や業務環境の破壊など、国の特定非常災害の指定要件を参考にしていくこととなるが、その要件に満たない場合でも、本市の被災状況や災害規模などを考慮しながら対応していく予定である」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第47号議案
落枝による車両の損傷に係る損害賠償額の決定について

この議案は、令和6年1月に清水が丘2丁目において、市が管理する樹木の枝が折れ、市道を走行中の車両の上部に落下し損傷させたため、当該車両の修繕等に係る損害賠償額を決定するもの。

質疑に対して、「市で管理している道路上の樹木は、道路包括管理事業で、月に1回以上パトリールをしている。また、剪定も、高木は最低でも3年に1回以上行っている」「当該樹木は、道路法の適用がない法定外公共物の道に植えてあったため、道路形態がなく、他の街路樹と同じような管理ができない状態であった」等の答弁があった。

委員から、「包括管理委託は、行政と事業者の共通認識の形成が課題と考える。今回のような法定外公共物は他にも市内にあると思うため、事業者者に明確な情報提供をしながら進めていくことを求める」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会の概要

基地等跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況について、調布飛行場諸課題検討協議会の中で、令和6年度中には自家用機分散移転の結果が出せるよう取組を推進すること等について、地元3市から要望した。

府中基地跡地留保地の状況について、国の追加調査が完了しないとオオタカの保全区域と土地利用が可能な区域の確定には至らないと聞いているが、利用可能区域は現利用計画の半分程度と推定している。そのような中でも、市全体の魅力の向上等に寄与する土地利用といった基本的な考えなどはできる限り踏襲しつつ、特に課題となっている総合体育館の移転を中心に、活用の可能性を検討していきたいなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

新庁舎建設工事の進捗率について、令和6年5月15日時点の「はなれ」工事までを含めた新庁舎建設工事全体の進捗率は54・7%、旧庁舎解体工事のみの進捗率は72・1%である。

「おもや」の改善点や「はなれ」の計画見直しの必要性を確認するため、5年11月から複数回にわたり、障がい者団体にヒアリングを実施しており、引き続き意見交換を行っていく。

旧市庁舎西玄関に設置されていたブロンズ像については、生前の作者の意向を踏まえ、公園のような場所への設置を希望するとの意見が遺族からあったため、新庁舎には設置しないこととしたなどの報告があり、これを了承した。

学校施設老朽化対策特別委員会

第一期改築実施校である府中第八小学校及び府中第一中学校の外周道路改良工事については、令和5年度中に2回入札が不調となっていたが、6年4月に落札決定し、いずれも7月上旬から工事に着手する。

第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の初年度備品のうち、児童用の机及び椅子は両校合わせて購入する予定で、2000万円以上の物品購入となるため、今後、契約議案を上程する予定である。なお、第二期改築実施校の改築工事では、資材単価水準等の変動に伴うインフレスライド条項の適用による契約変更の申請を受理しており、その内容を精査しているなどの報告があり、これを了承した。